

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【会社名】 三井住友ファイナンス&リース株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川村 嘉則

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目9番4号

【電話番号】 03(5404)2325

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 正脇 久昌

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目9番4号

【電話番号】 03(5404)2325

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 正脇 久昌

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【提出理由】

当社の特定子会社の異動があるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	上海三井住友融資租賃有限公司
住所	中華人民共和国上海市
代表者の氏名	未定
資本金	30百万米ドルもしくは相当額の人民元(予定)
事業の内容	リース、ファクタリング業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金額)

異動前	
異動後	30百万米ドルもしくは相当額の人民元(予定)

当該特定子会社の総株主等の議決権(出資総額)に対する割合

異動前	
異動後	100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成26年9月24日及び10月28日開催の取締役会において、ファクタリング業務の兼業が可能なリース会社を中国(上海)自由貿易試験区内に設立することを決議いたしました。同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当該特定子会社に該当することとなる見込みです。

異動の年月日

平成26年12月中(予定)